國學院大學学術情報リポジトリ

国語仮名表記史の研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 齋藤, 達哉, Saito, Tatsuya メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002472

博士学位論文　要約
授与日：令和 3 年 2 月 10 日
学位記番号：文乙第 297 号

国語仮名表記史の研究

齋　藤　　達　哉

本論文は、それを改訂したものを令和 3 年 2 月 16 日に出版刊行（ISBN 978-4-8386-0741-9）したため、國學院大學の学術情報リポジトリにおいては、同大学大学院の「博士学位論文の公表に関するガイドライン」に依って、以下の「要約」のみを公表いたします。

第１部　国語仮名表記史の研究―目的・用語・資料・方法―

「第１部　「国語仮名表記史の研究―目的・用語・資料・方法―」では、「研究の目的」、「用語の説明」、「資料について予め記しておきたいこと」、「研究の方法・分析の視点」など、本論文で前提とする事項についての解説や著者の考え方を記した。

第１部の概要は以下の１～４である。

１．仮名表記史研究の目的

語の表記基準は、社会的習慣である。近代よりも前の時代においては、「社会」は現代よりも限定された集団を指すものであった。そして、明文化された表記基準が存在していなかったために、読めることが担保される範囲内で、個人、集団、時代の差も相まって、幅を持った違いが存在していた。

時代を跨いで書き継がれてきた「写本」は、こうした揺れ幅を持った表記の実態を現在に伝えている。

日本語の仮名による表記は、当初、句読点も濁点もないものとして誕生した。可読性という面では、マイナス材料になりうる性質のものであった。

もちろん、近世に至れば、句読点や濁点が付されるようになる。しかし、中世以降近世までの間、仮名主体で書かれた文章が書字、読字の人口と層を広げていく過程で、可読性を担保するために行われていたことについては、今日、明らかになっていないことの方が多い。

漢字使用を増やすこと、同じ音でも複数の字種や字体を併用すること、連綿を行うこと（あるいは行わないこと）、など、可読性との関連を探るべきことが幾つか見出せる。

国語仮名表記史の研究の目的は、今や失われてしまった言語行為の痕跡を資料に基づきながら丹念に拾い、記録・整理し、後世に伝えていくことにある。

古典籍の多くは、活字による翻字や、web 上でのテキスト公開などが整えられてくる中で、手書き文字における字種や字体の違いや、連綿の有無については、情報化されないまま切り捨てられてきた。しかし、こうした情報は、日本語学の文字・表記史分野や言語生活史分野には大変重要なものである。それらを記録・整理する仮名表記史の研究は、文字の発達過程を後世に分析的に伝える手段として意義があると考える。

近年は、古典籍の文字・表記研究が盛んに行われている。日本語学では、矢田勉氏『国語文字・表記史の研究』（2012 年、汲古書院）から、尾山慎氏『二合仮名の研究』（2019 年、和泉書院）まで出版が相次いでいる。筆写も、2013 年度から 2016 年度まで科研費・基盤研究(C)の助成を受けた「中世日本語仮名表記システムの解明」を実施した。
また、隣接する日本文学分野でも「表記情報学」の提唱が行われている。

こうした趨勢に鑑み、集計データも提示しつつ論じることは、将来的なデータサイエンスに基づく文字・表記史研究へ、基礎データを提供する行為としての学術的価値を有していると考える。

２．用語について

用語については、(1)「仮名資料」と「伝本」、(2)「表記」と「書記」、(3)「字体」、「字形」、「字種」、(4)「字型」、(5)「漢字含有率」、(6)「仮名字種数」、(7)「改行位置」、(8)「位置による仮名の使い分け」と「語の分節機能」、(9)語の表記の「偏り」と「揺れ」、(10)「字体認識」と「書写態度」、の 10 項について、先行研究との関連を解説するとともに、本書での立場を述べた。

３．資料について

本論文で拠りどころとした資料のうち、特に取扱いに注意が必要な『源氏物語』に関して、(1)『源氏物語』の諸伝本、(2)『源氏物語』の「善本」「本文の系統」、(3)本文グループの設定、(4)「花散里」巻について、の 4 項について、先行研究との関連を解説するとともに、本書での立場を述べた。

４．方法について

本論文で実施した研究方法に関連して、(1)文字使用の実態、(2)語の表記における用字の固定化傾向、(3)言語生活史としての「字体認識」、「書写態度」、(4)「表記情報学」との関係、の 4 項について、先行研究との関連を解説するとともに、本書での立場を述べた。

第２部　仮名資料の文字調査

「第２部　仮名資料の文字調査」では、同一タイトルの仮名資料の諸伝本の使用文字を調査し、「仮名字種数」「漢字含有率」や、「改行位置の一致度」などに依りながら整理することで、表記面からの客観的分類を提示した。

第２部の各章の概要は以下の通りである。

第１章　仮名資料の文字調査　―「花散里」67 伝本の数的調査―

『源氏物語』「花散里」諸伝本に使用された文字の基礎的調査を行った結果、仮名主体の表記において、次のことが観察されることを述べた。

（１）「花散里」の「常用漢字」、「常用仮名字体」が見出せた

（２）「常用仮名字体」のうち、同音異体の仮名の組み合わせは、「《し》《志》」「《者》《八》」の 2 組だけである。上記 2 組を除いた常用仮名字体のうち、現代通行の平仮名と異なる字母のものは、少なくて《可》、《多》、《尓》だけであった

（３）漢語は、「漢字表記率が 100％の語」「漢字表記率が仮名表記率を上回る語」「交ぜ書き表記率が高い語」「仮名表記率が漢字表記率を上回る語」に分類できる

（４）混種語は、「仮名表記率が漢字表記率を上回る語」「仮名表記率が 100％の語」に分類できる

（５）和語は、「漢字表記率が 100％の語」「漢字表記率が仮名表記率を上回る語」に分類出できる

（６）67 伝本共通して、「同じ仮名字種の組み合わせ」を用いて表記される語は見出すことができなかった。

第２章　「漢字含有率」と「仮名字種数」から分かること

―「花散里」61 写本の分類から―

資料を『源氏物語』「花散里」の写本 61 本に絞って、(1)写本間の「漢字含有率」の違いから何が読み取れるか、(2)写本間の「仮名字種数」の違いから何が読み取れるか、についての見解を示すことを目的とした。

その結果として、漢字含有率に関して、「漢字含有率が低いことが表記上の古態の判断材料となること」、「漢字含有率が高い写本は、拍数が多い和語にまで漢字を当てていること」を述べた。仮名字種数に関して、「仮名字種数が 82 字種よりも少ない写本では、仮名字種《古》《見》に「位置による仮名の使い分けの傾向」が現れがちであること」、「仮名字種数が 83 字種よりも多い伝本では、「位置による仮名の使い分けの傾向」が喪失されがちであること」を述べた。

また、「位置による仮名の使い分けの傾向」について、仮名字種の多様性を重視した表記スタイルの中では、煩雑さ（不経済）を回避するために、機能しなくなった可能性があることを述べた。さらに、「漢字含有率」と「仮名字種数」との 2 軸の散布図を用いて、写本の

表記態度を可視化し、「表記面に基づく写本の客観的分類」の必要性も論じた。

第３章　文字調査に基づく『源氏物語』伝本の分類　―「花散里」の分類実例―

第 2 部第 2 章でその必要性に触れた、表記面に基づく写本の客観的分類について、実例を示しながら論じた。

「漢字含有率」が表記の古態性や可読性を知る手がかりとなること、「仮名字種数」が仮名に語の分節機能を持たせる表記であるかや、仮名の多様性を重視した表記であるかを知る手掛かりとなることを述べた。

また、『源氏物語』の諸伝本が《志》の機能によって四群に分別でき、同じ群にまとめられた伝本は、伝来・書写集団・媒体の面で共通性を持つ可能性があることを述べた。

さらに、「漢字含有率」と「仮名字種数」との二軸での散布図によっても、性質の異なる 4 領域の区分が見出だせることも論じた。

第４章　文字調査に基づく専修大学蔵為秀本「桐壺」の位置

専修大学図書館が所蔵する『源氏物語』「桐壺」の写本（A/913.3/Mu56、ID:105402556、以下「専修大学本」と呼ぶ）をサンプルとして、表記の面の分析に基づいた諸伝本の中での位置付けを行うことを実践した。

「仮名字種数」「漢字含有率」の比較を用いた第１章～第３章までの方法を利用し、専修大学蔵の『源氏物語』「桐壺」写本の性格を分析した。その結果、専修大学本は、「漢字含有率」を根拠に、古態を残す可能性のある写本の可能性があること、「仮名字種数」を根拠に、仮名が語の分節機能を担うことは望めないであろう写本であることを論じた。

さらに、専修大学本に見られる書き込み等が、「仮名」の文字体系が抱える「可読性についての問題」を知るための手がかりとなることも指摘した。

第５章　「漢字含有率」「仮名字種数」と「改行位置」

―二つの正徹本『源氏物語』の関係―

近い関係にあることが判明している『源氏物語』の二つの写本（「国文研本」と「慶應本」）に注目し、書写に当たって、表記面にどういった「質」の注意が払われているのかについて論じた。

「改行位置」の一致度、「漢字／仮名」の用字の区別、「仮名字種」の一致度の 3 項目について二つの写本の比較を行った。

その結果、「漢字／仮名」の区別は、慎重な書写態度であれば「写しとるべき情報」に属していた。改行位置に注意が払われない書写であると「漢字／仮名」の区別は写しとられていないことが分かった。

一方、仮名字種（異体仮名）は、《書写者の恣意によって変換可能な情報》であった。仮名の書写行為においては、音韻のレベルが合致していればよく、字種のレベルまでは写しと

るべきものとは認識されていなかったことが分かった。

第３部　語と用字

「第３部　語と用字」では、「語」とその表記に用いられる「文字」との関係に焦点を絞って論じた。ここで取り扱ったのは、同音異体の仮名に「位置による仮名の使い分け」（異体仮名の使い分け）を認定できるのかという問題と、仮名資料における語の漢字表記の実態把握とである。

第３部の各章の概要は以下の通りである。

第１章　ハの仮名の用字傾向　―米国議会図書館蔵『源氏物語』の場合―

室町末期の書写とされる『源氏物語』写本のハの仮名（仮名字体《者》《八》《盤》《は》による表記）の用字傾向について調査を行い、特に、ハの仮名に絞って、「字種《者》に分節機能を担わせる傾向」の有無について論じた。

資料としては、米国議会図書館蔵『源氏物語』写本（全 54 巻揃、LC control no.2008427768。以下「議会図書館本」）を取り上げた。

調査結果から、《者》と《八》《盤》《は》との間には、弁別が明瞭に観察できるとは言えないこと、つまり、ハの異体仮名に「語での位置による仮名の使い分け」は存在しないことを論じた。

しかし、《者》が語頭に用いられることが多いという点で、《八》《盤》《は》と異なる特徴を有していることは事実として観察できることに注目し、議会図書館本に至るまでのどこかの時点の写本において、《者》に、不完全ながらも「意味単位の始まり」を示す機能を負わせる書写者（語の分節機能を負わせる書写者）がいたと見ざるを得ないことも述べた。

第２章　語の表記に使用される仮名字種の「偏り」と「揺れ」
―「ケハヒ」と「カタハライタシ」の用字―

中世から近世初期にかけての仮名写本である『源氏物語』の議会図書館本を例にして、「ケハヒ」、「カタハライタシ」、「カタハラ」のように、「音韻変化に則ってハ行転呼を伴う語形」と、「原義とは別の語源意識・語構成意識に起因するハ行転呼を伴わない語形」との二つの語形解釈が併存する事例について、ハの仮名に仮名字種《八》を用いるか、仮名字種《者》を用いるかの「揺れ」が目立つことを指摘した。

具体的には、「ケハヒ」、「カタハライタシ」、「カタハラ」の表記に用いられる文字列では、(1)それぞれの語ごとに幾つかのパターンへの「偏り」が見られること、(2)拍ごとに見ると揺れが目立つのはハの仮名であること、(3)「ハ」は「音韻変化に則ってハ行転呼を伴う語

形」と「原義とは別の語源意識・語構成意識に起因するハ行転呼を伴わない語形」との二つの語形解釈が存在するという音韻上の問題を抱えていること、(4)異体仮名の用字の揺れはハ行転呼の影響を受ける仮名に必ず生じるわけではないこと、(5)揺れとするには少数すぎる事例である「例外」が発生する状況に「改行直後の行頭で発生する場合」と「似た字型の仮名を誤写した場合」とがあること、を述べた。

第３章　ハの仮名字種から分かること　―『足利本仮名書き法華経』の場合―

一つの資料の中に、同音の異体仮名が併存するという事実から何が分かるのかという問題意識から、鎌倉時代末期写の『足利本仮名書き法華経』（以下、「足利本」と記す）のハの仮名字種について調査した。

ハの異体仮名の表記に用いられる字母の選択が、「先行する文字の字形」または「後続する文字の字形」による影響を受けているか、いないかについて、因子分析を用いて整理・考察した。

その結果、(1)ハの仮名字種の選択と前後の文字（字形）とには関連性があるとは言えず、むしろ、先行する文字との関係では濁音／非濁音の別によって選択されたり、後続する文字との関係では特定の語に固定した用字がなされることが影響したりすること、(2)ハの仮名には連綿率は低いものと高いもの（先行する文字から《半》《盤》《八》への連綿率は低く、《は》《者》への連綿率は高い。また、《は》《盤》《半》から後続する文字への連綿率が低く、《者》《八》の連綿率が高い。）があること等を明らかにした。

第４章　仮名写本に使用される漢字字種　―『足利本仮名書き法華経』の場合―

仮名主体で表記された古典日本語の文章中には、具体的にどのような「性質」の漢字字種が定着しているのかということについて調査した。

資料としては、鎌倉期に書かれた法華経の訓読文である『足利本仮名書き法華経』を取り上げ、そこでの頻出漢字について、平安期から室町期の他の仮名書き資料の使用漢字と対照させることによって 4 群に分け、各群の漢字字種の性質を考察した。

頻出漢字字種を定着度のよって峻別することを試みた結果、「訓よみ」が使用されるなど幅広い用法で使用されている「仮名書き主体の文章での定着度の高い漢字」（第 1 群・第 2 群）と、「音よみ」に偏り、仏教経典というジャンルに深く結びついて出現する「ジャンルの特徴漢字」（第 4 群。データが少ないが、第 3 群はどちらかというとこちらに含まれると思われる）との大きく 2 種に整理できることが分かった。

第５章　仮名写本に使用される漢字字体の変形　―漢字「候」の省略字体―

仮名主体で表記された古典日本語の文章中で、漢字「候」が仮名の影響を受けた字体に変形することについて論じた。

仮名写本は、おもに異体仮名（変体仮名）を用いて書写された文献であるが、一部の語は

漢字で表記されることが一般的になっている。その中で、近世に書写された仮名写本には、動詞の漢字表記の中に「特異」な字体が観察される。

資料には、『百二十句本平家物語』、『宇治拾遺物語』などの近世に書写された仮名写本を用い、敬語動詞「候」の漢字表記に観察される特異な字体を「省略字体」と名付け、発生の背景について考察を行った。

その結果、(1)省略字体「候」には、直前（直上）や直後（直下）の特定の字型を持つ文字との共起傾向が見られるものの、前後の字型の制約だけによって発生しているわけではないこと、(2)「サブラフ」の表記としては、「草化字体」2 字体、「省略字体」2 字体、「仮名書き」1 字体の合計 5 種の表記が共存しするが、同じ字体の反復を必ず回避するために用意されていたわけではなく、同一字体の反復をさせないでもよい環境が用意されていたにすぎないこと、(3) 敬語動詞は漢字表記の傾向が強いものであることに加え、「サウラフ／サブラフ」は本動詞としても補助動詞としても使用されて頻出するということが、「候」に省略字体を発生させる要因になったと考えられること（頻出する表現であることが、可読性の低い省略字体「候」を使用しても読めるということをある程度担保していること）、(4)省略字体「候」が仮名と同様に曲線で構成され、小さく書かれことから、「仮名の表記の中で生じた「新たな漢字字体」」として位置付けられること、を述べた。

第４部　字体認識・書写態度の展開

「第４部　字体認識・書写態度の展開」では、仮名表記の実態ではなく、書写者側の認識・態度について論じた。

第４部の各章の概要は以下の通りである。

第１章　『悦目抄』類の「位置による仮名の使い分け」　—仮名字体の誤認の拡大—

歌書である『悦目抄』類の中に見える「位置による仮名の使い分け」に関する記述を再検討した。

『悦目抄』とその前後の書である『和歌三重之大事』、『和歌大綱』等とを比較することによって、「位置による仮名の使い分け」の記述について、(1)本来の記述内容、(2)記述内容の変化の直接の原因、(3)記述内容の変化が拡大した理由、について論じた。

「本来の記述内容」については、『和歌三重之大事』、『悦目抄』、『和歌大綱』の諸本を比較することで、幾つかの仮名の対比については修正が可能であることを述べた。

「記述内容の変化の直接の原因」は、字型の類似による「誤認」であることを述べた。特に、別音の仮名の対比は、字型の類似による字体の誤認によって生じるものであることを述べた。

「記述内容の変化が拡大した理由」は、誤認に起因する別音の仮名の対比記述の矛盾に気付いた書写者による「辻褄合わせ」の修正であることを述べた。

なお、「位置による仮名の使い分け」において対比される仮名は、『悦目抄』類の原初の段階では、「同字母異体」（字体）同士ではなく、異なる字母（字種）の対比であったと考えられること、「同字母異体」の仮名の明確な使い分けの記述は、『和歌三重之大事』には見られず、転写を重ねる中の修正によって生じた記述であると考えられることも述べた。。

第２章　明治期の書写態度　―麦生本『源氏物語』の転写本から―

1500 年代末中世末期の『源氏物語』写本と、それを転写したことが明らかである 1900 年代初頭（明治 40 年代）の近代写本とを資料として、「同字母異体の仮名について字体差を区別する書写態度が見られるのか」という問題意識のもとに比較を行った。比較の結果分かったことは、次のことである。

近代写本である山口麦生本は、字種レベルでは、概ね仮名の字母を変えずに正確に写している。しかし、字体レベル（同字母異体の仮名）については、区別されるものとされないものとが見られた。

字体差を区別して書写しているのは、「〔き〕〔幾〕」、「〔天〕〔て〕」、「〔とａ〕〔とｂ〕」、「〔尓ａ〕〔尓ｂ〕」、「〔ね〕〔禰〕」、「〔の〕〔乃〕」、「〔れ〕〔禮〕」であり、字体差を別した書写が見られないのは、「〔お〕〔於〕」、「〔も１〕〔も２〕」、「〔奈ａ〕〔奈ｂ〕」であった。

この調査から、仮名資料の書写においては、字母のみならず字体のレベルまで正確を期したとしても、書写者が慣れ親しんでいる字体が影響してしまうことがあり、完全に正確には写せないことを確認した。

第３章　明治期の字体認識　―第一号表と『仮名字類集』の「いろはがな」―

平仮名の字体は、1900（明治 33）年に「改正小学校令施行規則」の「第一号表」によって示され、整理・統一された。しかし、普及の過程において民間の印刷所で印刷される際に、文部省が意図したものとは異なる字体によって第一号表が印刷されてしまうことがあった。この事実を発端にして、誤植と、手書きにおける仮名の標準的な字体である「いろはがな」の字体との関係について論じた。同時期の「いろはがな」の典型例としては『仮名字類集』を取り上げた。

その結果、「いろはがな」の字体の中で、『官報』掲載の第一号表と異なる字体は、〔と〕〔ろ〕〔お〕〔ね〕であり、〔ね〕の字母は「衣」と考えられていたことを述べた。

また、第一号表の普及過程での、〔え〕／〔ね〕、〔お〕／〔お〕、〔そ〕／〔ろ〕、〔と〕／〔と〕に生じた違いを「近代」と「前近代」の違いを可視化したものと捉えて論じた。

第４章　傍記から訳文へ　―『新編紫史』と『源氏物語評釈』―

古典籍における「傍記」という補助的な表記が、近代になって口語訳の中に採り入れられ、

新たな本文となっていく過程について論じた。

資料としては、1888（明治 21）年から刊行が始められた『源氏物語』の「通訳書」である増田于信『新編紫史』「若紫」の訳文に焦点を当て、近世刊行の萩原廣道『源氏物語評釈』との比較を行った。

その結果、『新編紫史』の底本は、萩原廣道『源氏物語評釈』の源氏本文である可能性が高く、訳出方法についても、『評釈』の傍記が活用されている形跡があることを述べた。『新編紫史』は、『源氏物語評釈』の補助的な表記である傍記を本文に取り込んでいくことによって成り立っている。

一方で、『新編紫史』が独自に行っていることも見えてきた。『新編紫史』で振り仮名を施す際に『評釈』とは別語が生成されること、『評釈』傍記に感嘆語（感動詞）、擬態語、指示語（コソアド言葉）、俗語的・口語的な語などが含まれる場合は『新編紫史』が取り込まないこと、敬語の訳は、『評釈』傍記に従った結果のもの以外に、通読しやすい解釈を積極的に示そうとしたものが存在し、敬語の種類そのものを変更した訳となって現れていること、がそれである。

以上が、博士学位論文「国語仮名表記史の研究」の概要である。

以　上